

原子力安全検証委員からいただいた ご意見を踏まえた取組状況について

関西電力株式会社

平成28年11月14日

原子力安全検証委員からいただいたご意見を踏まえた取組状況

▶ 第10回原子力安全検証委員会（平成28年5月30日）までに頂いたご意見のうち、「意見A」に整理している以下の3項目について、その取組状況を報告する。

<参考>

意見A：ご意見を踏まえ新たに取組方針を策定するとともに、取組状況を検証委員会でフォローしていくもの

意見B：ご意見の趣旨について、改めて委員に確認したうえで、意見Aか意見Cを判断するもの

意見C：ご意見の趣旨に沿って既に取り組んでいるが、社内で共有し、当社活動を進めるうえで留意するもの

ご意見の概要			検討段階※	実施段階	
美浜発電所3号機事故再発防止対策	①	美浜発電所3号機事故再発防止対策の発展的整理		○	2 3
ロードマップ	②	ロードマップ進捗状況の評価	○		4
ロードマップに係る監査	③	訓練に関する監査の視点	○		5

※「検討段階」のご意見については、次回以降の検証委員会において、引き続きフォローしていく。

【美浜発電所 3 号機事故再発防止対策】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>① <u>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の発展的整理（1）</u></p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>次ページに記載</p> </div>
<p>検証委員会では、美浜発電所 3 号機事故再発防止の取組みと福島第一原子力発電所事故後の安全性向上の取組みの 2 つに分けて報告・審議しているが、今後も美浜発電所 3 号機事故再発防止対策を確実に実施していくことを前提としても、<u>現在のさらなる安全性向上の取組みとの関連性が明確に分かるよう</u>に報告していただきたい。</p>	
<p>美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策には、<u>継続的な取組みがされているものと、すでに完了しているもの</u>があるので、現時点で再確認する必要がある。</p>	
<p>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の見直しの中において、「継続」と記載されているが、この「継続」という表現では、単に同じことを繰り返しているようにみえるので、<u>バージョンアップしてきているものは、そのことを明確にしていきたい。</u></p>	
<p>原子力の安全の捉え方をみていると、過去の事例や対策に固執し過ぎている気がする。日進月歩で技術が進歩しているので、<u>新しいものはどんどん取り入れて、完了したものはどんどん削っていった方が、むしろ積極的な安全性向上につながるのではないか</u>と思う。</p>	
<p>美浜発電所 3 号機事故の歴史をいかながら、新しいことが加わったという印象があればよりよい。踏襲することは大事だが、<u>勢いを感じさせることが必要だ</u>と思う。</p>	
<p>「継続的な改善」には、今までのやり方の踏襲ではなく、さらなるスパイラルアップという意味を含んでいる。そのためには、<u>今までの活動を振り返り、得られた成果と残された問題を明確</u>にした上で、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。</p>	

「意見 A」項目の取組状況②

【美浜発電所 3 号機事故再発防止対策】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>① 美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の発展的整理（2）</p>	
<p>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の見直しについては、対策実施の成果を踏まえて、表現を変えた対策、バージョンアップしている対策、完了した対策等に見直した点、ならびに、美浜発電所 3 号機事故再発防止対策とロードマップとの関係整理については、対策実施の成果がどのようにロードマップに反映されているかということなどを、対外的に、分かりやすく説明していただきたい。</p>	<p>【取組方針】 美浜発電所 3 号機事故以降、再発防止対策の継続的な改善を図るとともに、そこで培った安全最優先の考えのもと、福島第一原子力発電所事故に係る安全性向上の対策にも取り組んできたところでは、これらの活動の中には、十分に定着したものや、統合することにより強化が図れるものなどがあり、美浜発電所 3 号機事故から 10 年を経て、引き続き、安全性を継続的に高めていくために、これらを整理し、重点的に絞り込むことで、両活動を効果的に実施していきます。 今回の発展的整理については、関係者に対しこれまでの取組みをご説明しております。 また、新たに頂いたご意見も踏まえて、引き続き、対外的に分かりやすい説明に努めていきます。</p>
<p>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策とロードマップとの関係整理において、29 項目のうち、整理後のロードマップの取組項目として明示される項目と、項目としては明示されないものとの関係性があることは理解できる。ただ、この明示されない項目について、ランクが下であるかのように受け止められないよう、書き方を工夫することが必要ではないか。</p>	
<p>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策とロードマップとの関係整理については、地元や社会の理解が得られるよう見てわかる工夫をすることが望ましい。一生懸命検討した結果わかって貰えないとすれば良くない。美浜発電所 3 号機事故から 10 年経過し、新たなステップに入って整理して行くのは良いことである。一方で、「美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の印象を薄れさせていくのか」と捉えられる懸念もあり、難しい面もあるが、試行錯誤で検討を進めていただきたい。</p>	<p>【取組状況】 本日、ご確認いただきたい箇所 美浜 3 号機事故再発防止対策とロードマップを、品質方針に基づく 5 つの枠組みに整理・統合し、今回のロードマップ進捗報告書に記載し、公表しております。 また、今後も社会の皆さまにとって分かりやすい説明に努めてまいります。 (平成 28 年 11 月 10 日公表済)</p>

【ロードマップ】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>② <u>ロードマップ進捗状況の評価</u></p> <p>ロードマップの報告書において、<u>達成状況をどのように評価するかという評価方法と、評価結果を記載していくことが必要</u>である。</p>	<p>【取組方針】</p> <p>ロードマップの達成状況については、実施した活動結果を含めることで評価してまいりましたが、これを定量的に分かりやすく説明するため、現在、<u>重要評価指標（KPI）の導入を検討しており、その評価結果をロードマップ進捗報告書で示していくことを考えております。</u></p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】</p> <p>ロードマップの達成状況について、分かりやすく社会の皆さまにお伝えするため、<u>まずは、一般の方が「安全性向上度合い」をイメージしやすい安全性向上対策工事の進捗状況（ハード対策）および防災訓練の評価結果（ソフト対策）の2つを指標化し、</u>今回のロードマップ進捗報告書に記載いたしました。</p> <p>（平成28年11月10日公表済）</p> <p>引き続き、よりわかりやすく説明できるように<u>ロードマップの達成状況などの指標化について検討し、定量的な評価に努めてまいります。</u></p>

【ロードマップに係る監査】

ご意見	取組方針と取組状況
③ 防災訓練に関する監査の視点	
<p><u>総合的な防災訓練に関する防災訓練の中期計画を作成しているのであれば、その計画に基づき、今回の訓練が実施されているか、所期の目的が達成されたか、といった視点を監査に取り入れていくことを検討</u>いただきたい。</p>	<p>【取組方針】 <u>総合的な防災訓練に関する中期計画に基づき、今回の訓練が実施され、所期の目的が達成されたか等を監査で確認していきます。</u></p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 上期監査においては、総合的な防災訓練に関する中期計画に基づき、防災訓練が実施されていることを確認しましたが、<u>引き続き、下期監査にて所期の目的が達成されたか等について確認</u>していきます。</p>